5　宿泊経理

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（平成21年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		3,979	流動負債		1,812
現金・預金	2,819		未払金	1,202	
その他	1,159		その他	610	
固定資産		44,757	固定負債		41,540
有形固定資産	44,727		長期借入金	38,989	
無形固定資産	1		引当金	2,551	
投資その他の資産	28		基本金		0
繰延資産		18	基本金	0	
			剰余金		5,401
			資本剰余金	1,640	
			利益剰余金	3,761	
資産合計		**48,754**	**負債・純資産合計**		**48,754**

㈱　有形固定資産の減価償却累計額は、51,166百万円である。

損　益　計　算　書　の　要　旨

（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）　（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		23,581	経常収益		24,191
事業費用	22,810		事業収益	20,444	
引当金等繰入	249		受入金	3,740	
事業外費用	521		引当金等戻入	5	
特別損失		639	事業外収益	1	
当期利益金		87	特別利益		117
合計		**24,309**	**合計**		**24,309**

㈱　当期利益金87百万円は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号）第82条の規定により、欠損金補てん積立金として、さらに残余があるため同規則第84条第１項の規定により、積立金として整理する。

重要な会計方針等

１．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品　先入先出法による原価法によっている。

２．固定資産の減価償却方法

有形固定資産は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号。以下「規則」という。）第68条の規定により、無形固定資産は、規則第69条の規定により定額法により行っている。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

有形固定資産　51,166百万円

３．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

未収金の貸倒れによる損失に備えるため、規則第76条の規定により、当該事業年度末未収金残高の10／1000を計上している。

⑵　退職給与引当金

国家公務員共済組合連合会（以下、連合会とする。）に使用される者の退職手当の支払いに充てるため、内規に基づき、連合会に使用される者が自己都合で退職した場合の期末要支給額の全額を計上している。

⑶　災害補てん引当金

有形固定資産について、災害その他の事故による将来の損害に対する準備のため、規則第74条の規定により、所要の金額を計上している。

⑷　特別修繕引当金

事業に使用している施設について、翌事業年度以降に大規模な修繕をすることを予定しているため、規則第77条の規定により、所要の金額を計上している。

４．その他財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

⑵　繰延資産の処理方法

開発費

５年間で均等償却している。

6　短期財調経理

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（平成21年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		1,198	流動負債		902
現金・預金	216		未払金	887	
その他	982		未払費用	14	
固定資産		19,997	固定負債		19,994
投資その他の資産	19,997		預託金	19,994	
			剰余金		299
			利益剰余金	299	
資産合計		**21,196**	**負債・純資産合計**		**21,196**

損　益　計　算　書　の　要　旨

（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）　（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		1,257	経常収益		1,259
事業費用	1,257		運用収入	373	
当期利益金		1	補助金等収入	885	
合計		**1,259**	**合計**		**1,259**

㈱　当期利益金１百万円は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号）第84条第１項の規定により、積立金として整理する。